

当院の取組事項

<院内感染対策>

- ・院内感染対策に係る基本的な考え方

医療関連感染の発生を未然に防止し、ひとたび発生した感染症が拡大しないように可及的速やかに制圧・終息を図る。

- ・院内感染対策に係る体制と業務内容

院内感染管理者が中心となり組織的な対応を行う。定期的に診療所内を監視、報告、原因究明、改善策を立案し職員教育を行う。

- ・抗菌薬適正使用のための方策

抗微生物薬適正使用の手引きに準じた適切な抗菌薬使用と、耳鼻咽喉科的な処置を積極的に活用した診療を行う。

- ・他の医療機関等との連携体制

感染対策病院や保健所と連携し、感染に対する知見を深め支援を求める。

<一般名処方加算>

医薬品供給が不安定な状況を鑑み、薬局における円滑な処方を目的として、厚生労働省の指示に沿い一般名処方を行う。

<電子的診療情報連携体制整備加算>

電子レセプト請求・オンライン資格確認・医療情報取得・電子処方箋対応・電子カルテ等医療DX化に対応する

過去の受診歴・薬剤情報・特定健診情報その他必要な情報を取得・活用して診療を行う。

領収書の発行に際し診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行する。

<ベースアップ評価料>

産業全体で賃上げが進む中、看護職員等の医療従事者の賃上げを実施する。

<（耳鼻咽喉科）特定疾患療養管理料>

滲出性中耳炎や甲状腺機能障害等特定疾患の診察を行う体制を有しており、病状に応じて医師が総合的に判断した上で、28日以上長期投薬やリフィル処方箋の発行を行う。

あだち耳鼻咽喉科

2026/6/1